

2023年8月19日

ジェットスタークルーアソシエーション

執行委員長 木本 薫子 殿

ジェットスター・ジャパン株式会社

人事本部長 森川 秀樹

回答書

2023年8月17日付け貴書面「要求書」に対して、以下の通り回答します。

なお、ご要望は頂きましたが、具体的な事務折衝については、多量の資料や準備等が控えており、これらを踏まえて順次手配いたしますので、ご了承下さい。

1. 事務折衝について

事務折衝の日程については、会社側出席者の都合を確認の上、別途ご連絡いたします。なお、会社側の出席者については、社内で調整の上、決定いたします。

2. 勤務調整について

2023年8月16日までに限り、会社から要請する団体交渉に出席する貴組合執行委員の勤務調整は実施することとしておりましたが、今後の事務折衝・団体交渉等における勤務調整については従来通り応じることはできません。貴組合執行委員のご都合を確認・調整した上で事務折衝・団体交渉等の実施希望日をご提案ください。

3. 開催場所について

調整の上、別途ご連絡いたします。

4. 給与再計算について

前回の団体交渉で申し上げた通り、残業代の支給については対象となる従業員に対して過去の未払い分について遡って遡及支払を行います。各項目の遡及計算が終了後、対象者各自に遡及内容をご案内いたします。なお、貴要求書に記載されている2名の勤務開始時刻・終了時刻および残業代に関する記録は準備いたしますが、準備に時間を要するため貴組合要望の期日までに提示することができません。

5. ロケードの情報について

貴組合の算定基準により残業代を算出するためにロケードの情報が必要となる理由を

ご教示願います。

6. 勤怠情報の確認方法について

現時点で対応の可否について見通しが立たず、貴組合の要望の詳細を事務折衝で確認します。